

第5回 万引きに関する有識者研究会 議事概要

1 開催目的

身近な犯罪である万引きに関し、近年の特徴等から高齢者による万引きに焦点を当て、社会学や老年学等の視点も踏まえ、高齢期になっても誰もが安全に安心して暮らせるよう、その背景や要因等を探る。

第5回の研究会では、第1部で分析・検討（「万引きに関する実態調査の分析・検討」）を行い、第2部で報告（「万引きをする高齢者の社会統合とコミュニティ形成」）を行った。

2 日時

平成29年1月16日（月）午後2時00分から4時30分まで

3 場所

都庁第一本庁舎42階 特別会議室B

4 出席者

（1）委員

矢島 正見（中央大学 文学部 教授）※座長
鈴木 隆雄（桜美林大学 老年学総合研究所長）※副座長
辰野 文理（国士舘大学 法学部 教授）
小長井 賀與（立教大学 コミュニティ福祉学部 教授）
星 周一郎（首都大学東京 都市教養学部 教授）
齊藤 知範（科学警察研究所 犯罪予防研究室 主任研究官）
前田 守男（警視庁 生活安全部 参事官）※茂垣生活安全部長の代理出席
廣田 耕一（東京都 青少年・治安対策本部長）

（2）オブザーバー

高橋 大悟（東京地方検察庁 主任捜査官）
酒井 一如（東京保護観察所 統括保護観察官）
加藤 修（東京都 福祉保健局 企画政策課 統括課長代理）

（3）東京都（青少年・治安対策本部）

総合対策部長、青少年対策担当部長、治安対策担当部長
企画調整担当課長、安全・安心まちづくり課長、
安全・安心まちづくり担当課長

（4）事務局

東京都 青少年・治安対策本部 安全・安心まちづくり課

5 議事要旨

- 治安対策担当部長より、委員及びオブザーバーの紹介が行われた。
- その後、万引きに関する実態調査について、分科会から説明があった。

- 安全・安心まちづくり課長より、調査の実施状況について説明がなされ、併せて、調査結果（単純集計）について、日常生活の情報の入手先、メールの利用、SNSの利用等、家族との連絡頻度、近所付き合い、借金の程度、飲酒・喫煙、犯罪被害の経験、万引きの広報啓発の認知度、万引きをする際の状況や万引きに関する知識、周囲との関係性、不安、不満、自己効力感、セルフコントロール、公正世界信念等における調査対象3群の回答結果の説明があった。

- 辰野委員より、高齢被疑者群の類型化の分析について中間報告があった。また、調査に関し、これまで刑務所の入所者対象の調査はあったが、微罪処分段階のデータはなかったもので、今回、実態が分かり、一般との比較ができるデータが得られたことは非常に意義があるとの発言があった。

- 齊藤委員より、高齢の万引き被疑者と一般の高齢者の比較分析について、中間報告があった。被疑者は欠損値が非常に少なく真摯に回答しており、回収状況も、今回の研究会の主な対象である65歳以上の被疑者に限定すると、前期高齢者と後期高齢者が比較的バランスよく回収されたとの発言があった。

- 続けて分科会の報告について、各委員から意見交換があった。
 - ・認知機能に関する問の差は大事だと思う。今後、有意差検定をやっていたら、よりはっきりしたデータになると期待している。
 - ・非常に興味深い結果が出たのではないかと。追加調査ができると、さらに充実したデータが得られるのではないかと。
 - ・規範意識が高く自分の生活評価が高いものと、規範意識は高いけれども、自分の生活の評価が低い群の二つの群によって対応も変わってくるのではないかと印象を受けた。
 - ・単変量ではなく、それぞれの要因を考慮した多変量分析は行わないといけないし、それによって有意でしかもインディペンデントに残ってくるものが、今後政策にも使われる大事なファクターになると思うので、ぜひ検討していただきたい。
 - ・例えば高齢者の被疑者と一般の方との比較の際、質問項目一つ一つの比較ではなく、全体的な家族関係を尺度化、点数化してみて、どういう関係になるのか分析すれば、高齢被疑者と一般高齢者で、全体的な家族関係の傾向性等々が見えるのではないかと。

・警察への信頼、「万引きが起こるのはあくまで盗む人に原因がある」だとか、「家族には原因がない」とか、「社会にも原因がある」に「全くそうは思わない」率が被疑者の方が多かったり等意外な結果が出ている。警察署で行われたので、望ましい回答をしてしまった場合に、調査を何らかの形で補正すべきなのか。あるいは逆の解釈で、推測だが、捕まったということ自体はある程度、感銘力、教育的効果があるという解釈でよいか。

→感銘力の効果は、確かにある。ただ、それをこの調査結果だけから導き出すのは難しい。社会的に望ましい回答をしているにしても、被疑者群の中だけの分析であれば、ほぼ全員が同じような状況の中での回答なので、バイアスがあったとしても全員共通のものなので問題ないが、一般的には解釈においては慎重さが必要。

→こうした調査で、被疑者の回答が調査環境に応じて歪曲されてしまったというような場合は、一般群との比較において使う項目として適切でない。当初の測定意図に対して、歪曲の発生が明確である項目については、分析には原則として使わないほうが妥当である。なお、基本的には被疑者群の回答の中であれば、バイアスがかかっても解釈可能。

・万引きをして警察で調べられた方と、一般の方が家庭で答えたのと、このバイアスの差が大きいのは当然。完全に補正するのは、この調査だけからは難しいと思う。今後同様の調査をやるときには、他のやり方で試みるということで、少しずつ補正ができると思う。

・調査のやり方自体は一般の高齢者と被疑者とは違うので、そこはやはり配慮しなくてはならない。また、警察段階で行ったことで、回答にも影響はあると思われる。しかし、逆に言えば、65歳未満の被疑者と65歳以上の被疑者は、同じ条件でなされているので、共通な傾向が見られるのかを検証していけば、バイアスが少なくなってくると思っている。

○続いて小長井委員から、万引きをする高齢者の抱える問題特性とその対応策に関する報告があった。

「万引きをする高齢者の社会統合とコミュニティ形成」

1 高齢者が生きてきた時代背景とそのメンタリティー

(1) 高度経済成長期における人格形成

・警察庁と慶應義塾大学の太田教授の2013年調査では、平成6年頃に何か時代的な要因があって、世代では括れない犯罪率の動きがあるということを書いておられた。その時期がまさにバブルが弾けた時期だと思う。

・65歳上の高齢者は昭和25年以前に生まれ、高度経済成長期に人格形成をし、バブル期には壮年期、働き盛りだった。それがメンタリティーに強く影響し、多分犯罪にも影響していると思われる。

・高度経済成長期には、高学歴の人ばかりが経済的な成果を享受したので

はなく、中卒でも金の卵と言われ、十分な職があった。終身雇用でもあり、大企業であれ中小・零細企業であれ、頑張ればそれなりに報酬をもらえ、右肩上がりに収入が上がり、大体親の世代よりも収入が多かった。

・その背景があって、頑張れば社会は応えてくれるという社会への期待のもとに自己効力感を形成したり、社会への信頼・楽観から自分が成し遂げることへの高い「期待値」を形成し、今も引きずっていると思う。

・筑波大学の土井教授が用いた「期待値」という言葉を借りてお話したい。

(2) 時代を巡る状況の変化

・バブル崩壊、低成長期、安定成長期を経て、経済は停滞状態が続いている。その間に、さらにグローバル化が進展し、経済成長の停滞に加えて、グローバルな競争が始まり、日本を巡る状況が変わってきた。

・そうした中で、国際競争力もある程度は保ち、日本の経済を支えるために、人件費を抑えるしかなくなって雇用が不安定化され、若年層と高齢者層を中心に経済格差が広がっている。

・2000年代の半ばには、日本のジニ係数が高いということが注目された。それまでは平等な社会だと言われていたが、そうでないということである。本当に格差が広がっているのかは議論が分かれるが、若年層で学歴によって収入に差があることと、高齢者層でも持てる層で収入が少ないこと、つまり若年者層と高齢者層に相対的な貧困が多いことは、ほぼ合意が得られている。

・それと並行して、社会関係をめぐる状況も変化した。家族機能が一層縮小して単に核家族化だけでなく、今は単身世帯が非常に多くなっている。

・コミュニケーション能力への社会からの過大な期待があり、大学での就職支援活動でもコミュニケーション能力をつけることが課題になっている。家族・地域・企業による関係性への制度的な保障が減じて、自分で開拓、維持するしかない時代状況になっている。

・しかし、時代的背景から高齢者の多くは、コミュニケーション能力を修練する必要がなかったから、高齢者間で差がある。

・時代状況のもう一つの側面では、ボランティアやNPO団体の活動が盛んになり、生活を維持するに当たってまずは自助、それが難しければ互助・共助、それでも足りなければ公助という趨勢がある。しかし、公助が少子高齢化や経済の沈滞といった様々な要因から難しくなっている。また、国による社会保障を補っていた企業でも、福利厚生や終身雇用の制度も一部の人がしか享受できなくなっており、そこは互助や共助で補うしかないという時代状況の中で、ボランティアやNPOの活動が隆盛となっている。

・相対的貧困率の推移は、日本では1985年から上昇していて、今は16.3%。貧困な層が増え、お金持ちもいるが中間層が非常に少なくなっているとよく言われている。

・ジニ係数というのは、格差をあらわす数値で 1 に近いほど格差が大きい。厚生労働省の「所得再分配調査」によると、社会保障による再分配によって世帯間の所得の格差はかなり縮小しているが、それでも先進国の中では日本の格差は大きい。

・土井教授が論文で引用されている NHK 放送文化研究所の「現代税による再分配ではなく、社会保障による再分配がかなり効果がある。先進国の中では日本は格差は大きい。これは中間層が先細っているということが言われている。

・土井教授が論文で引用されている NHK 放送文化研究所の「現代日本人の意識構造」によると、年齢別の満足度の 1973 年と 2008 年の比較では、2008 年の時点で若い人ほど満足度が高く、高齢者が低い。相対的に若い人の満足度が高くなっているのが、高齢者の満足度が低いというのが目立っている。土井教授によると若者の満足度が高いのは、恵まれているのではなく、バブル崩壊後に生まれたため、自分の社会的達成について望みが持たず、自分を防衛するために自分と異なる社会的環境にいる他人は見ないようにして、自分に近い人たちとのサークル内だけで暮らしており、他のことがわからないから満足しているとのことだった。だから、本当の満足度というより、そうした閉じた中での満足度で、かつ閉じた中で生きているから、いじめだとか人間関係の軋轢になに非常に敏感に反応すると主張されている。一方で、高齢者は若者と違って自分が実現できることへの期待値が高いので、満足度は余り高くなく、現代に近い 2008 年は経済成長率の高かった 1973 年より相対的満足度は下がっていると言える。

・経済的な期待値が満たされる高齢者はごく一部ということで、これは、分科会からご報告があったように、万引きを行う犯罪者が相対的に貧しいということと符合すると思う。また、関係性や地域参加の格差も広がったが、これは、家族がいて地域活動に参加している高齢者とそうではない高齢者に分かれていて、社会関係や社会活動においても高齢者間で格差が広がったということであろう。高齢者自体が分断化され、高齢者の一部で自分の人生に対する不全感が拡大しているのではないかと思う。

2 「万引高齢者」が抱える問題特性

(1) 経済低成長・停滞期における高齢者犯罪の趨勢

・経済低成長・停滞期における高齢者犯罪の趨勢を見ると、全般に犯罪率が著しく減少する中で、高齢者による犯罪だけは高止まり、微増傾向にある。

(2) 高齢者同輩より一層不遇な「万引高齢者」の大きな相対的剥奪感

・分科会の報告どおり本研究会の調査でも現れていて、経済的にも関係性においても恵まれないことが確認された。

・犯罪白書によると、他の世代の犯罪が減少する中、高齢者犯罪だけが高止まり、微増傾向にある。高齢者の罪種のほとんど万引きと粗暴犯のようだ。

(3) 社会への不満・不信感と危険回避、異議申立行動としての犯罪

・社会経済的状况や関係性において不遇で社会に適応していないという点で孤立・孤独な者と同じように見えるが、犯罪に至る機序が異なるのではないだろうか。

・相対的に貧しく、孤立し孤独な人が犯罪を行いやすいと言えるかもしれないが、貧しい高齢者や単身世帯の高齢者は大勢いるから、もう一つ説明概念を入れないと、高齢者の犯罪は説明できない。しかし、分科会の報告では、規範意識を持つ人が結構多いようなので、私の説は崩れるかもしれないが、私が行ってきた多数の更生した元犯罪者に対するインタビュー調査結果から、社会への意識が犯罪に関連することが推測できる。

・警視庁の調査でも、犯行時に所持金がないわけではなく、使いたくない、余裕がないのが本音、孤独感もあるということを出ていた。今日の報告でもお金を持っていないわけではないが、将来が不安だし、使いたくないという結果が出ていたので、単に貧しいとか、関係性に恵まれないというだけではなくて、もう少し説明概念が必要であろう。

・犯罪を行う背景には規範に対する不服従や社会への不信感があり、公的サービスへのアクセスが視野にないような気がするが、規範に対する不服従というのは、今回の調査結果とは符合しないかもしれない。私を実施している更生した人へのインタビュー調査では、無年金者であっても頑張るだけ頑張っただけ働けなくなったら、あとは生活保護の世話になる、最終的には憲法の生存権があるなどと語る人が何人かいた。更生している人は最終的には国家に対する信頼感を持っており、公的なサービスへアクセスしようという意欲があると感じた。

・刑事司法に対する信頼感も大きいと思われる。私が行った調査の対象者は、刑事司法について、ほぼ全員が自分に対する判決は適正であり、むしろ軽かったと言っている。また、「法律はいつも守るべきだと思いますか」と質問すると、これもやはり守るべきだという人、最終的には法律が自分を守ってくれるという信頼感を語る人がいた。刑事司法に対する信頼感には社会適応上非常に大切だと思う。

・また、同じインタビュー調査では、公的サービスにアクセスできず生活苦から犯罪に至った人たちが、起訴猶予や更生緊急保護になった結果、地域のケアの仕組みの中に入っていた。自分は今まで公的サービスにアクセスできなかったが、刑事司法の一連の手続によって、アクセスできて助かったと言う人が多くいた。対策についてはこれからの検討であるが、こうした手続を経て、公共サービスにアクセスさせるということはポイントか

と思う。

・社会への不信感に根拠を持つ「危険回避」の行動が、高齢者犯罪の実態ではないだろうか、と土井教授が述べている。高齢者に比べて若者はリスク回避で、自分の責任にされるのが嫌だから、初めからチャレンジはしない。一方高齢者は、自分が悪いとは思わなくて、社会が悪いとか、自分が頑張ろうと思ったのに社会はそれを承認してくれなかった、見合うポストを用意してくれなかった社会が悪いと責任転嫁をしている。社会に対する信頼感がないから自分の将来を不安に思い、危険回避の行動として犯罪を行うと、土井教授は述べている。私もその説に賛同する。たとえ関係性に恵まれなくても、コミュニティや社会に対する信頼感があれば孤独に耐えられるし、関係性を求めて社会に参加できるので、社会に対する不信感というのが一つポイントではないかと思う。

3 「万引高齢者」の再犯抑止と再統合の方策

(1) 期待値の引き下げ＝時代状況に見合う生き方・マインドセット

・万引きを行う高齢者の再犯抑止と再統合はどのようにしたらよいか。まず期待値を適正水準へ引き下げなければならない。成熟社会、低成長社会に入り、期待するような見返りを社会は提供できないのだから、低成長の時代に見合うマインドへリセットしてもらおう。そうした支援が必要である。

(2) 相互承認・扶助コミュニティにおける自らの役割と居場所

・経済的な見返りがなくても、承認は必要不可欠であり、人間は皆求めている。だから、経済的な見返りは少ないとしても、相互承認や相互扶助のコミュニティにおいて自らの役割と居場所を確保することが必要。

・役割の損失や社会的承認の欠如は人間の尊厳を損なう。まず同年齢集団で活動して、パワーを自覚してもらおう。そして、若者、期待値が過度に低い方達と交流することで、ちょうどよいところに中和してもらおうのが良い。また、異類型の社会的弱者と交流することにより、年をとっても自分にはまだ社会的な役割があるということを認めてもらう場があっても良い。

・今回の調査にも入れていただいたが、ニュージーランドの犯罪心理学者のトニー・ワードが **Good Lives Model** を提唱している。彼が来日して更生保護学会で講演された時、自分なりの **Primary Goods** (基本財) を作っていくのが人生で、そういうものを人間は志向していると言っていた。その内容は、健康な生活、知識、遊びにおける卓越性、仕事における卓越性(達成経験)、それから人間の機関としての卓越性(自律した存在として自分の人生は自分で決めるという主体性)、心の平穏、これはストレスがあってもそれを解消する術を持っているということと、それから友情(ここでは恋人や家族など非常に近い人たちとの間の関係と呼ぶ)が大事だが、より広い他人との交流も必要だということで、コミュニティという言葉を挙げている。他者とのほ

どよい距離感を持った関係性も大事だということを言っている。それから、精神性というのは、人は金儲けだけでは幸せになれないということだと思う。精神的な幸せと、創造性（生活の中でのちょっとした工夫でもいい）が必要ではないか、と言っている。全ての人生は自らの価値の実現を志向しているが、何らかの制約があり、基本財を実現できていない場合に犯罪を含む問題が生じる。これは、志向性は悪くないが方法論に問題があるか、知識やスキルが足りないということを言っている。それで、他者に危害を及ぼさない方法で、人生の価値を実現するための必要な知識や技能や機会や資源を提供するのが犯罪者処遇だと言っていて、これは対人援助の臨床指針として非常に納得できる。

4 包摂的なコミュニティ形成

(1) 町づくり施策パッケージの中での「万引高齢者」支援

- ・日本でも様々な包摂的なコミュニティはできているが、自己責任で犯罪や薬物使用を行って社会から排除された人達に対しては冷たい。障害者や孤立した高齢者といった人たちには様々な NPO が支援しているが、犯罪者支援に特化した団体はなく、犯罪者を少しでも入れるのを非常に嫌がる。そうした厳しい状況もあり、また当事者自体も色々言われることを嫌がる上に、通常、加害者に対する被害者感情は厳しいので、なかなかうまくいかない。

- ・共生的・相互扶助的なコミュニティ形成を行う中で、「万引高齢者」も一緒に含めてはどうかと考える。これは、ヨーロッパでは特によく行われているが、コミュニティ機能を高めるための施策の一環として、触法者も支援してしまうということである。

- ・修復的司法では、犯罪を含めて紛争をコミュニティの規範の緩みと見て修復するという考え方をしている。問題を起こした人はその行動に責任をもつが、コミュニティとして見ると、コミュニティの規範が緩んでいたり、少し時代に合わなくなっていることの表れであると捉えて、そこを修復すると考えると、そうした加害者支援もできるのではないかと思う。

- ・修復的司法の分野でハワード・ゼアという人が、**Community Interests** というものをみんなで創っていくのが修復的司法だと言っている。それから、**We are all members of the community**、これは、オランダのロッテルダムこれから紹介するような施策の中で、一緒に働いて、一緒に生きようというキャッチコピーを挙げて行っている。

- ・現代はどういう時代かという問題意識から、公共政策学者の広井良典氏が「定常型社会」を提唱されている。定常型社会とは、右上がりの成長、特に経済成長を絶対的な目標としなくても十分な豊かさが実現されていく社会で、そうした社会をこれから目指して、生き方も価値観も変えようと広井氏は言っている。また先日、日経新聞の夕刊で、喫茶店を地域で経営

されていて、立教大学の独立大学院で客員教授を務めている平川氏も、みんなですぐは少しづつ分け合って問題を解決しよう、物質的な豊かさだけでなく、違う生き方をしようということで、「三方一両損」を提唱されていた。

(2) 社会的排除者をコミュニティのケアシステムにつなぐ仕組み

・そうした相互扶助・相互承認の社会の中に、触法高齢者を入れるとしても、どのように入れるかということが難しい。ここで、オランダとイギリスの制度が参考になると思うので、ご紹介する。

・「Safety House」というシステムがオランダのロッテルダムにある。色々な都市にあると思うが、ロッテルダムのシステムは洗練されている。移民が多い町なので、熱心に取り組んでいる。イギリスの「Young Offending Team (YOT)」は18歳以下の少年司法の制度だが、オランダは全ての年齢層を対象にしている。

・問題を起こして刑事司法につながった者を地域のケアシステムにつなぐ諸機関連携組織で、処分決定の前後で「入口支援」と「出口支援」をやっている。最初に聞いたときは、日本でいう〇〇連絡協議会といった単なる連絡組織と思っていたが、実態は違っていた。自治体内に事務所があり、様々な専門家がオフィスを共有し、データベースもリアルタイムで共有する組織体で、当事者の抱える問題の緩和・解決と社会の統合のためのシステム的な協働をしている。警察・検察・保護観察官・福祉・教育・医療・住宅・労働等の専門家が協働して、それぞれの対象者の問題性に合わせて関連の専門性を持つ者が協働してアセスメントを行い、包括的なケアや支援をしている。

・前述の私たちが行ったインタビュー調査の対象者も、起訴猶予で更生緊急保護の対象になったり、地域生活定着支援センターから地域の福祉につないでもらうなど、刑事司法手続を通じてケアの仕組みに入っていた。国の行政では省庁の壁を越えて協働するのは簡単ではないと思うが、自治体のレベルでは、諸機関がコミュニティの安全・安心であるとかコミュニティの機能の向上という目的を共有できる。データベースの共有は難しいかもしれないが、日本でもある程度の参考にできると思う。

(3) 連帯経済による社会的排除者・孤立者の社会再統合の試み

・ソーシャルファーム・社会的企業等による社会的連帯を基盤として行われる経済的活動が、日本でも最近盛んとなっている。人々が「満たされる生活」、「個々の市民とコミュニティの福利」の実現のために連帯し、経済活動を中心に政治活動、文化活動を行う市民のための市民による活動であり、市民とコミュニティの福利を維持・発展させ、共生的・包摂的社会の建設を目指している。連帯経済はフランスが有名だが、ドイツや北欧等欧米や南米諸国でも盛んである。

・ここで共有されている目的は人間中心、共生、連帯、それから、調和の追求ということで、社会的・経済的平等や現代の定常型社会に合った文化の追求、つまりは、安心・安全なコミュニティをつくっていくということ。自分を開放する、経済的圧力を受けている間はそれを分かち合いながら、個人の自信と責任、尊厳を取り戻して、行動する力をつけていく。

・「連帯経済」の時代的背景には、1980年代から顕著になった「社会的排除」がある。経済のグローバリゼーションの進展により、一群の人たちが社会から排除され、関係性もなく、孤立して暮らしている。それはよくないので、そうした人たちを包摂する試みが、通常のもの資本主義経済とは違う経済的なあり方を通じて行われてきた。これは、NPOや協同組合などの形態を取って多くの国で行われ、日本でも行われている。

・私の知る範囲では北海道の「協働学舎新得農場」が有名だが、小金井の「ハーモニー協会」、武蔵浦和の「このまちで暮らす会」、「八王子市民活動協議会」、神奈川県足柄の「報徳農場」等色々な団体がある。

・日本でも熱心に取り組まれているが、フランスのコンセプトが優れていると思ったのでご紹介する。その一つの取組として、パリのトゥートルジョーズがある。パリの9区の中心部に友愛の場をつくりたいという人たちが、2007年に設立した。目標は、親密さと傾聴の社会的輪を発展させることで、生きづらさを抱える人々を支援することを目指す。

・ここはレストランを経営しており、地域の人たちが客としてやって来る。本も置いてあり、単なるレストランではなく、夜は移民や学校に行っていない人たちに対して市民が本を読んだり、本を通じて討議したりといった活動を行っている。ランチとディナーのサービスでは、近所の主婦が家庭料理を作るなど、スタッフは近隣住民のボランティアである。

・また驚いたことに、社会奉仕命令の対象者も参加して、清掃や本読み等の無償労働を行っている。しかし、職員の方によると、元犯罪者者の数は2名程度に抑えているとのこと。元々少人数のスタッフで運営しているので、数が増えると中の空気が少し澱むし、近所の人ややはり許さないらしい。客は、元犯罪者がスタッフにいることを黙認してはいるが、2人だから黙認できるレベルとのことだ。また客は、この団体で食事や会合を持つことで事業を支援したいと望むし、自分たちも料理を楽しみたいと思っている。客用のテーブルは、団体の収益と近隣のコミュニティの連携に資するツールだと、HPには書いてある。

・レストラン経営に加え、様々な活動を行っている。連帯とコミュニティ形成活動を目的に、レストランの収益と国や自治体からの補助金と寄付金で事業を展開している。地域住民は受益者でもあるし、支援者でもある。元犯罪者自体も無償労働をしているから支援者であるし、自分も参加することにより地域の関係性の中に入れるので、受益者でもある。

・レストラン経営に併行してどのような活動を行っているのかというと、教育的ワークショップ、サービスワークショップ、文化と娯楽のためのワークショップである。教育的ワークショップでは、リテラシー習得支援のため識字教育、コミュニケーションスキルの訓練、コンピューターの練習、英会話などを教えている。サービスワークショップは日常生活支援で、行政や法律相談を専門家の力を借りて実施している。また、金銭管理の世話をしたり、住民が融資を受けたい場合にそうした社会資源につないだり、インターネットへのアクセス方法を教える、高齢者の家庭を訪問する、傾聴とコーチングを教える、クライアントの能力開発のための支援をするなどの活動をしている。さらに、連帯促進活動として、地域住民の孤立防止のためのセッションを 12 回をワンクールとして行っている。最後に、文化と娯楽のためのワークショップとして、楽しみの創造として裁縫をしたり、パリ市内の名所散策をしたり、様々なことを行っている。

・去年の夏に、私は識字教育に参加させてもらい、移民の人たちと一緒にフランス語の初級クラスを受けてみた。2 時間だったが、英語が話せる近所の主婦が英語をツールとして移民にフランス語を教えていた。移民・難民の中では英語が最も流通している言語なので、英語をツールとしてフランス語教育を行っている。単にレストランで収益を上げるだけではなく、その収益を元手として連帯と傾聴の輪を広げるために様々な活動を行っているのである。

・次に紹介するフランスのジャルダン・ド・コカーニュは非常に有名で、日本にも何度か創設者のヘンケル氏が来ている。ヘンケル氏は元々触法者の支援の仕事をやっておられて、防止や社会参加支援が必要だと痛感されるようになり、自分で農場を開かれて、今はフランス全土に 130 の農場を展開するソーシャルファームを運営している。そこは環境保護と無農薬野菜の地産地消を実践している。労働市場に参加できない就労スキルのない若者、障害者、移民、ホームレス、シングルマザー、元薬物依存者、元犯罪者などが参加していて、そこは職業訓練と就労の場所であり、また、次のステップに進むまでの間に土を触ることによって心を癒す場でもある。

・対象者は種々の生きづらさを抱えている者の混成で、混成であることを大切にされている。異なる背景をもつ人々との交流によって、痛みの相互理解と扶助が参加者の中で起こるということである。ここも先ほどのレストランと同じく、元犯罪者を余り増やしてはいけないと言っていた。やはり悪貨は良貨を駆逐するというように悪影響があるため、犯罪者だけのグループを作らないそうである。さらに、一般枠に入れることで犯罪者の更生が促進されると言っておられた。

・地域住民は法人の会員として定期的にビオ野菜のバスケットを購入している。自らの食生活を豊かにする行動が地域の環境保全に寄与し、更に社

会的弱者の就労の助けになることから、住民も地域のコミュニティ形成の正統なアクターになるし、そこに元犯罪者も地域の一員として参加するということである。

- ・収入は国の助成が 40%、自治体の助成が 30%、売上による収益も 3 割なくてはならないそうだ。労働市場から排除されている者を雇用して最低水準以上の賃金を支払っているのに、かなりの助成金をもらわないと運営が難しいとのことである。そこで、大陸ヨーロッパでは国や自治体はかなり財政的支援をしている。

- ・連帯経済は、社会的包摂を促進する新しい連帯の形で、人間が尊厳を持って生きていける社会づくりを目指している。そういう共通理念の元に地域住民も直接参加できる共同体ということで、**New solidarity to promote social inclusion** と呼ばれているとのことだ。

- ・フランスの連帯経済は基盤に **Solidarity**、連帯の哲学・理念がある。それに対比すると、イギリスの連帯経済では個人の権利擁護が前面に出ているように感じる。いずれにせよ、連帯経済には魅力的な理念・コンセプトがあり、事業自体が非常に斬新で、発展力があるのが鍵。被雇用者は社会的弱者であるが、仮にそれが一般人であっても問題でなく、事業自体に魅力的なコンセプトがあると思う。事業自体の魅力がないと、社会的弱者を助けるだけでは貧困ビジネスに陥るリスクがあると思う。社会的弱者とともに新しい価値を創造していくのだから、ある意味で社会的包摂を超えている。

- ・社会的連帯経済は地域経済や地域政策と結合すべきで、単に貧しい人、虐げられている人を助けるのではなく、それが地域経済や地域の活性化のための地域政策につながるのが本来の形だ。その意味で、行政と統治の目的を共有するけれども、全く異なるパラダイムと方法により行政のパートナーとなるということだ。

- ・住民とコミュニティの福利を目指しての官民連携・協働であるが、元来利益の上がりにくい事業なので、財政面での公的・社会的支援が望まれる。日本はヨーロッパに比べたら、社会的な事業に対する公的・社会的な財政支援がまだ不十分かと思う。欧米、特にフランスは、ソーシャルファイナンスが非常に進んでいる。

- ・以上が私の報告である。万引き高齢者の問題には貧困孤立・孤独もあるが、背景に相対的剥奪感・社会への不満感があるのではないかと推測している。それについて現代の時代状況に適応しない高過ぎる期待値がキー概念かと思っていたが、分科会の報告では規範意識が高い人も多くいるようなので、私の仮説がどれくらい正しいか分からない。しかし、他の世代と比べると、物事がうまくいかない場合に自分を責めるのではなく、社会を責めることが多いのではないかと、私が行っている質的調査の結果も踏まえ、考えている。

よって、当事者には、新たなマインドセットと役割取得、社会的承認が必要である。そのための施策は、包括的コミュニティ形成・町おこしのパッケージの中で行うのがよい。単に問題を起こした人たちを特別に支援するのでは地域住民は許さないし、税金の使い方としても問題がある上、人的資源の使い方としても社会的承認を得るのが難しいので、犯罪等社会に害を及ぼした人たちへの支援事業はコミュニティの機能を向上させることにも寄与するという、大きなパッケージの中の一つとして行えればいいのではないかと思う。その方法として、自治体内の包括的ケアシステムにおける諸機関連携の仕組みや社会的連帯経済が有効である。

○小長井委員の報告について、委員・オブザーバーによる意見交換が行われた。・今回の調査との整合性について何回か触れられているが、決して相反する話ではない。高齢者群の中でも規範意識の高い人、低い人、あるいは不満感が高い人、低い人、そういう区分け、グルーピングができないかというアプローチを考えているので、おっしゃる点には矛盾がないと思う。

つまり、高齢者の万引き群は皆規範意識が高いなどという結果ではないので、規範意識が高い人たちもいる、けれども不公平感が高い、あるいは不満感が高いというふうにグルーピングできるのではないかと考えている。

これは難しい質問かもしれないが、連帯という言葉が出てくるが、少々ピンと来ない。もう少し馴染みのある言葉で言いかえるとするとどんな表現か。

→私は地元で保護司を務めているが、保護司会の活動を見ると、単に精神的な絆だけでなく、地域を良くするために実際に住民と協働している。連帯というのは、個々の住民が地域住民のニーズに応える活動を行って、自律した地域住民として人のために働き、人からもお世話をされるというあり方が肝要だと思う。武蔵浦和の「このまちで暮らす会」も理念的には近いことを行っている。会員として登録をすると、誰かのお世話をしたら地域通貨がもらえ、その通貨を使って自分もいつかお世話してもらえる。持ちつ持たれつ、高齢者であっても一方的なケアの受け手ではない。

犯罪を行う人はアクティブで行動力があり、ある種の社会的能力が高いので、人に役に立つ潜在的な活動力はある。だから、加害者や元犯罪者等問題のある者だけのグループを作らずに、警察での取り調べ等を契機として一般のグループの中に入れられれば、一般社会の中で自分が役に立てるところもある、自分よりも困っている人がいる、自分はもしかしたら人よりもこの部分は優れていると思う人もいるのではないだろうか。

先程の話で認知症の人も多いようだが、認知症でも何もできないわけではなく人の役に立てることもあるので、そうした自律性、持ちつ持たれつの関係のある地域活動に入れることが良いのではないか。

・新たなマインドセットについてイメージは湧くが、リセットしてもらうための支援について具体的な提案というものはあるか。

→やはり、他者、他世代の人や種々の種類の弱者とつき合い、行きづらいのは自分だけではない、誰しも問題を抱えているがそれでも懸命に生きていることを知り、また、自分には他の弱者を助ける力があることを認識し、地域でも自分にやれることをやるという体験をすることで、時間はかかると思うが、少しずつ変わってくるのではないかと考えている。

・後半の連帯経済を含めた、社会的統合、包摂の話だが、非常に参考になったのは、犯罪者あるいは元犯罪者と言えども、結局どこかのコミュニティに属して生活していかなければならないという意味では、やはりコミュニティ全体をどうしていくかという観点が非常に重要になるということ。また、犯罪者あるいは元犯罪者を社会的弱者として捉えて、そこに救済、セカンドチャンスを与えていくという視点は非常に重要だと思った。昨年議員立法で国の再犯防止法が成立して、恐らく今年には国は再犯防止計画をつくる。各都道府県も、努力義務であるが再犯防止計画をつくるとなっているので、そういった意味で、社会全体の視点として、少し改善が必要なのではないかと考えている。再犯防止で重要なのが、矯正教育も重要だと思うが、やはり就労と住居というのがすごく大きな比重を占めていくと思う。パリの NPO のレストランやソーシャルファームをご紹介いただいたが、ここで参加を許される、参加できる犯罪者の罪種は限定されているのか。殺人、強盗、強姦という性的犯罪、凶悪犯から、万引きという比較的軽微な犯罪、あるいは麻薬犯罪といった犯罪者の種別によって線引きがされているのか。そういった線引きがあるにせよ、ないにせよ、実際に受けるに当たって、アセスメントを現実にはどのように行って、どのような人を受け入れているのかについてお教えていただければ。

→正確かは分からないが、まず、社会は犯罪の責任を厳しく追及するが、再犯リスクのある凶悪犯を除き、犯罪者が一旦罪を償ったら市民として受け入れていると思う。ヨーロッパでは罪は罪であるとし、厳しく責任は問う。また、日本以外では判決前調査もあるが、調査では再犯リスクアセスメントを中心に据えている。再犯リスクを非常に慎重に分析し、社会に多大な害を与えるリスクのある者は決して許さない。他方で、社会的排除の類型として刑務所釈放者が一番排除されており、包摂する必要があると EU は言っている。つまり、刑務所釈放者を絶対に許さないわけではなく、刑務所に行っても釈放になり更生の意欲があれば、社会に受け入れる。

とはいえ、全体的に刑期は短くて、刑期の何分の幾つを執行したら自動的に刑務所から出すなど行刑制度は非常に大胆だが、犯罪者を分類しており、危険な人は出さない。何回もリスクアセスメントをして、その結果、リスク

が低減しないと出さない。本当に危険な人以外は大胆に釈放し、また死刑制度はないから、出すからには市民として受け入れるしかない。

それから、欧州の大方の国で仮釈放を決める際は司法が関与し、厳しく選別しているけれど、出すからには市民として包摂するのがイギリスやヨーロッパでいう権利擁護である。だから、連帯経済では更生意欲と再犯リスクの点で選別はしているし、数は限定的にやっているけども、釈放された人は基本的に入れていっていると思う。

そこで、先ほど説明したロッテルダムやイギリスの諸機関連携では、自治体や福祉の人だけでは見方が偏るし、保護観察官だけでも偏るので、そこには警察や検察の人も入ってもらい必要がある。違う観点、違う目でチェックすることは大事になってくるので、警察にも入っていただきたいということだと思う。

・私たちが今回行っている研究は、微罪処分者が対象で、ごく初期の生活上の犯罪をした人に対するの考察と調査を行い、そういった方々を中心に政策提言を行うのだと思う。そういう視点では具体的なパッケージの中で行うというのはどういうことなのか。またヨーロッパや町おこしの例から、この政策において先生がイメージされるものはどのようなものか。もう一点、長期的な政策、中期的な政策、短期的な政策の三つの次元が必要だと思う。長期はともかく、中期と短期でどのようにお考えなのか。

→長期・中期・短期というように体系的に政策のことを考えているわけではないので、ご質問にお答えするのは難しい。今、私が考えていることは未だ素朴なことで、次のようなことに過ぎない。

刑務所に入っている今の高齢者には軽微な万引きを何回もやるから累犯窃盗になった人たちも多いので、万引きをして警察段階で注意されて返される人と質的に全く違うのではなくて連続線上にあると思う。実態調査をみるとお金を普通に持っている人達で、一般の地域住民ともかけ離れているわけではない。ただし、町おこし、安全・安心な町づくりという視点で考えると、微罪処分者は刑務所に入所している人と連続線上にあるとはいえ、犯罪歴が進んでいない分だけ対象として入りやすい。内閣府の高齢者への調査によると、NPOは知ってはいるが、詳しくは分からないし、地域の活動をしたくてもどうしていいかわからないという回答をしている人が多かった。警察が絡んでいると、「今回は検察には送らないけども、心配だから、地域のこういうところに行ってみたらどう」という、つなぎはやりやすいと思う。個人に焦点を当てるとその人に対する支援になるが、地域全体の視点から見れば、孤立した高齢者を地域の輪の中に入れるということで、町づくりの一環になるのではないかと思う。

今、NPO活動はどの地域でも盛んになっていて、障害者や孤立した高齢者

というのは地域の方々も温かく迎えているけど、やはり触法者については忌避感がある。人数を限定して少しずつ違うところに入れるという工夫をすれば、地域活動に受け入れることができるのではないだろうか。

○治安対策担当部長から、次回のスケジュールのお知らせをした後、閉会した。